事務連絡

令和７年７月１日

保護者の皆様へ

鳴門市教育委員会

教育長　阿部　孝弘

鳴門市瀬戸中学校

校長　　幸路　義文

「ラーケーションの日」について（お知らせ）

　日頃は本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和７年４月より徳島県では県立学校において徳島県「ラーケーションの日」を導入しております。この制度の趣旨は、児童・生徒が保護者等と一緒に、平日（及び授業日）に校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び、活動を自ら企画し実行する日とされています。

つきましては、鳴門市におきましても、令和7年７月より「ラーケーションの日」を実施することといたします。新しい学びの形についてご理解をいただきますようお願いします。

「ラーケーションの日」取得を希望される場合は、『「ラーケーションの日」申請書』に必要事項を記入し、児童・生徒・保護者共に署名の上、学校へ提出してください。なお、提出は「ラーケーションの日」取得一週間前までにお願いします。校長の承認が必要となりますので、スケジュールが決まり次第、ご報告をお願いします。

また、鳴門市教育委員会からのリーフレットと併せて、下記の留意点もご確認くださいますようお願いします。なお、リーフレットと申請書は本校ホームページの「お知らせ」に掲載いたしましたので、印刷してお使いください。紙の申請書が必要な場合は担任を通じてお申し出ください。

【留意点】

○校外での自主学習活動であり、出席停止と同じ扱いとなるため、学校に登校しなくても欠席に

はなりませんが、事前に申請をして校長の承認を得ることが必要です。

○保護者等との休暇に合わせて、事前に学校へ申請手続きをすることで取得できます。制度の趣

旨から、保護者等と一緒に活動する必要があります。

○年間３日まで取得可能で、１日単位での取得となります。連続して取得することもできますが、

残った日を次年度に繰り越すことはできません。また１日単位のため、0.5 日×６日といった

取得もできません。

○学校行事やテスト期間等「ラーケーションの日」を取得できない日があります。取得できない日にラーケーションの目的で休む場合は、「家事都合による欠席」となります。

【取得することができない日】

各学期始業式・終業式、定期考査・実力テスト・体育祭、文化祭、各種体験活動（修学旅行など）、PTA 総会（授業参観）・卒業証書授与式等の各実施日

○「ラーケーションの日」を取得したことで受けられない授業の内容は、家庭で自習をして補っ

てください。